

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 8 月 1 日 至 令和 7 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 正法閣

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
 ☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県各務原市鵜沼羽場町 5 丁目 52 番 1

(3) 設立認可年月日 平成 15 年 3 月 24 日

(4) 設立登記年月日 平成 15 年 4 月 10 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	鎌田 泰道	医療法人 正法閣 都クリニック 管理者
理 事	鎌田 好美	
同	鎌田 まさ子	
同	坂口 清次	
監 事	坂本 春之	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医 療 法 人 正 法 閣 都 ク リ ニ ッ ク	0500990	岐阜県各務原市鵜沼羽 場町 5 丁目 52 番 1	一般病床 0 床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年9月20日 定時社員総会の開催 予算の決議・承認

令和6年6月20日 定時社員総会の開催 経営状況等の報告

様式 26-3

法人名 医療法人 正法閣

※医療法人整理番号

所在地 各務原市鵜沼羽場町5丁目52番1

財 産 目 録

(令和 7 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	95,857 千円
2. 負 債 額	64,736 千円
3. 純 資 産 額	31,121 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	79,146
B 固 定 資 産	16,711
C 資 産 合 計 (A + B)	95,857
D 負 債 合 計	64,736
E 純 資 産 (C - D)	31,121

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 2 6 - 1 - 4 (旧法 : 診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 正法閣
所在地 各務原市鵜沼羽場町5丁目52番1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 7 月 3 1 日現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	79,146	I 流 動 負 債	7,707
II 固 定 資 産	16,711	II 固 定 負 債	57,029
1 有 形 固 定 資 産	15,836	負 債 合 計	64,736
2 無 形 固 定 資 産	409	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	466	科 目	金 額
		I 資 本 金	16,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	15,121
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	31,121
資 産 合 計	95,857	負 債 ・ 純 資 産 合 計	95,857

様式 2 6 - 2 - 2 （診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人 正法閣
所在地 各務原市鵜沼羽場町5丁目52番1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 8 月 1 日 至 令和 7 年 7 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	166,067
2 事業費用	160,994
本来業務事業利益	5,073
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,073
II 事業外収益	1,069
III 事業外費用	426
経常利益	5,716
IV 特別利益	680
V 特別損失	
税引前当期純利益	6,396
法人税等	1,173
当期純利益	5,223

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 正法閣

理事長 鎌田 泰道 殿

私は、医療法人 正法閣の令和6年会計年度（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 9月19日

医療法人 正法閣

監事 坂本 春之